

令和 6 年度 施策懇談会の開催について（案）

1 目的

施策開始から 17 年が経過し、大綱期間終了まで残り 3 年となっている。そこで、これまでの水源環境保全・再生施策を振り返り、大綱後に向けて委員間で議論することを目的として、施策懇談会を開催する。

2 開催予定時期

令和 6 年 9 月から 10 月

3 実施方針

(1) 議題選定

施策懇談会の目的に応じた議題を座長及び事務局で選定する。

(2) 実施方法

議題について、委員同士の意見交換、自由討議を行う。

司会進行等の施策懇談会の運営は、県民会議委員が行う。

(3) 実施までのスケジュール

7 月下旬～8 月上旬 会場決定、委員あて開催通知

9 月～10 月 施策懇談会の実施